

2014年10月22日

No.209

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

16日、今回の内閣改造で就任した高市早苗総務大臣の所信に対する質疑が、総務委員会において行われました。又市征治議員は、政治信条、地方創生、地方交付税の法定率引上げ、原発の再稼働における地元自治体の同意の必要性等について質疑を行いました。

靖国参拝の表明は日中・日韓関係改善の足を引っ張るものだ



冒頭、又市議員は、外国メディアで大きく報道された大臣とネオナチズムを標榜する団体代表者との写真撮影について触れつつ、大臣が就任後のインタビューで靖国参拝を表明したことを強く批判しました。そして与党の公明党・山口代表が反対しているにもかかわらず、日中・日韓関係を悪化させる靖国参拝を強行するのかと大臣を追及しました。

高市大臣は、靖国参拝は外交関係に影響を与えないと実態を無視した発言を行い、大臣の要職にありながら、参拝は個人の権利であると強弁しました。

これまでの政策を反省しない地方創生策は、選挙目当てのパラマキだ

次に又市議員は、今国会の目玉として首相が位置付けている地方創生に関連して、地方の再生と自治の確立には、分権の推進と財源確保が不可欠であると強調しました。そして地方創生のためには平成の大合併、三位一体改革等についての反省と検証が必要だが、そのような認識が大臣にあるか、見解を求めました。

これに対し高市大臣は、平成の大合併はうまくいったところと、そうでないところがある。分権と地方創生は一体で進められるべきであり、必要な財源は確保されるべきであると、又市議員の見解に同意しました。

さらに又市議員は、総務省として事項要求をしている地方交付税の交付税率の引上げについては、地方創生が大方の共通認識となった今こそ実現すべきと、高市大臣の決意を質しました。大臣は、政府部内でしっかりと要求していくと答弁しました。

原発再稼働に、30km圏内自治体の同意と避難計画は不可欠だ

最後に又市議員は、報道機関の調査によって原発立地30km圏内の自治体の多くが、再稼働に地元同意を必要とする法的枠組みや、避難計画等の原子力防災整備を求めていることが明らかになっており、総務省としてこういった自治体の意向が政府内で活かされるように努めるべきだと強調しました。

高市大臣は、原子力発電所が立地する地域に設置されている政府のワーキングチームの一員として、関係自治体の意向を伝えていくと、おぞなりの答弁にとどまりました。